

場所取りについて（福井運動公園 全体図）

※場所取りについては以下の通りとする

- 1 全体図点線囲いの芝生部分はフリーテントエリアとします。
- 2 補助競技場とスタンド裏ダッグアウトは県ごとにテントエリアを設置しますので、各県で分けあって使用するようお願いいたします（別紙）。
- 3 開場時間の25日（金）10時00分よりテントや敷物による場所の設営を認める。
（それ以前の時間帯に場所取りとされる物がある場合は本大会の巡回係により撤去いたします。また施設管理者より不適切とされた場合は移動をしていただきます。また園内のランニングコースを塞ぐように場所を取ることも禁止します）
- 4 屋内走路内や更衣室等の場所取りを禁止する。
- 5 確保した場所についてはテント等を残すことは認めるが、敷物について

